

# 居住環境と犯罪発生との関連性に関する調査研究

(財) 社会安全研究財団委託調査研究報告書

平成11年3月  
防犯まちづくり研究会

## まえがき

現在、我が国のさまざまな地域では、警察と地域住民と自治体などが協働して、犯罪や非行、そして事故のない、安心して暮らせるまちづくりを目指す地域安全活動を推進しています。こうした地域安全活動では、これまで以上に、街灯や公園の管理、あるいは道路の見通しの確保などの環境要因と犯罪発生との関連が注目されております。これは、欧米で「環境設計による犯罪予防」と呼ばれる考え方であり、我が国でも都市工学の専門家によって紹介されてきましたが、従来、警察以外の公的機関ではこのような考え方に対する関心が全般的に低く、地域の防犯対策において十分活用されるに至っていませんでした。

ところが、阪神淡路大震災やオウム真理教関連事件の発生や来日外国人による通り魔的な犯罪の増加などによって、我が国の基本的な安全神話が崩壊し、防犯と防災を含めた総合的な安全なまちづくりが希求されるようになってまいりました。こうした状況を受けて、平成9年度から、警察庁と建設省の共同事業として「安全で安心なまちづくり手法調査委員会」が設置され、環境設計を中心とする安全なまちづくりのノウハウに関する検討が始まり、居住環境と犯罪発生に関する社会の関心が高まっています。

このような総合的な安全まちづくりに寄与するための一つの事業として本調査研究は企画されました。本調査研究では二つの目的、つまり総合的な安全まちづくりを推進する上で役立つ基礎的なデータを提供すること、および安全なまちづくりを推進するための実践的な手法の実効可能性を探ることが志向されました。基礎的なデータに関して、従来、我が国では、地域の犯罪発生に関連する環境要因に対する実証的な分析が不足しており、特に、街区あるいは町丁目レベルの環境特性と犯罪発生との関連について厳密な実証的検討がほとんどなされませんでした。そのために、本調査研究では、警視庁管内の一つの警察署内を調査対象地域に選定し、町丁目レベルの居住環境と犯罪発生との関連を近年進歩の著しい地理情報システムを利用して分析いたしました。また、地域の環境要因に関しては、街灯の明るさや公園の管理といった物理的環境だけでなく、住民の居住環境への働きかけといった社会環境にも配慮し、さらに治安状況に関しても犯罪不安感といった心理的次元も分析対象に含め、文字通り、「安全で安心なまちづくり」の趣旨に添った実証的分析を行いました。一方、実践的な手法の試行としては、本調査研究を地理情報システムと住民アンケートを用いた地域防犯診断のケーススタディと位置づけ、本調査によって、今後、各地域で同様の地域防犯診断を効果的に実施することを可能とする情報が提供できていると考えております。

最後になりましたが、本調査研究を委託研究に採用し、多大のご援助をいただいた（財）社会安全研究財団に対して衷心から御礼申し上げます。また、今回の調査研究の実施にあ

たつてご協力いただきました警視庁生活安全総務課および調査対象署の生活安全課の方々、  
ならびに調査対象地域の地域住民の方々に心よりお礼を申し上げます。さらに、地理情報  
システムの利用に際して、惜しみない協力と援助を下さった科学警察研究所犯罪予防研究  
室の原田豊室長と島田貴仁研究員にも感謝申し上げます。そして、この研究結果が、今後  
の「安全で安心なまちづくり」の推進に少しでも役立つことができれば、私どもの慶びと  
するところであります。

平成 11 年 3 月

防犯まちづくり研究会

代表 守山 正

# 目次

第1章	調査研究の枠組み.....	1
1	調査研究の目的.....	1
2	調査研究の方法.....	1
3	研究会の構成.....	4
第2章	地理情報システム（GIS）の概説.....	5
1	背景.....	5
2	防犯まちづくりの観点から見た地理情報システム.....	6
3	犯罪分析用地理情報システムソフトウェア“SCAS-J”.....	6
第3章	町丁目単位の分析結果.....	8
1	地域の治安状況.....	8
2	住民のコミュニティ意識.....	12
3	地域の無秩序.....	14
4	日常の安全確保の取り組み.....	18
5	警察の安全確保の取り組み.....	21
6	地域内の安全確保の取り組み.....	24
7	まとめ.....	29
第4章	特定地域に関する個別的検討.....	33
1	A町1丁目.....	33
3	C町2丁目・3丁目.....	41
4	D町1丁目.....	43
5	E町2丁目.....	45
6	F町1丁目.....	46
7	まとめ.....	49
第5章	全体的まとめ.....	50
調査票		
付表		

# 第1章 調査研究の枠組み

## 1 調査研究の目的

物理的環境と社会的環境を含めた居住環境と犯罪発生並びに住民の犯罪不安感との関連を検討することによって、犯罪発生や犯罪不安感の高い地域の居住環境の特徴を明らかにし、さらに、住民アンケートと地理情報システムを用いた地域防犯診断の可能性を探ることによって、総合的な地域防犯対策の立案に資することが本調査研究の目的である。

## 2 調査研究の方法

調査対象地域として、警視庁管内から1警察署を選定し、その管轄地域の主要部分である78町丁目に居住する成人の住民780名（各町丁目10名ずつ）を対象にして、調査票による調査を行った。調査対象地域の選定にあたっては、極端に犯罪の多い署・少ない署を除き、住宅街の警察署として、管轄面積・人口等の面でも平均的な地域であることが考慮された。調査対象地域の状況は、中規模都市の住宅街とも共通するものと考えられ、そのため調査の知見については、他の地域、特に都市化した地域の住宅街では十分適用されるものである。

なお治安状況等の結果については、あくまでも調査対象地域内の相対的な差異である。

各町丁目における調査対象者の選定については、調査対象地域の性別、年齢別の人口分布に関するデータを入手し、その人口分布を反映するように、各町丁目で10名の調査対象者を確保するようにした（いわゆる、クォータ法）。

調査対象者に対する主要な質問内容は以下の通りである。

- ・ 地域に対する関わりの程度
- ・ コミュニティ意識
- ・ 犯罪不安感、犯罪情勢の評価
- ・ 安全に関わる居住環境の評価
- ・ 犯罪被害経験
- ・ 日頃の安全確保の取り組み
- ・ 警察など公的機関の活動の評価
- ・ 性別、年齢、世帯構成、住居形態などの個人属性

なお、調査票の最初に、質問文で用いられる「あなたがお住まいの地域」は、自宅から歩いておよそ5分でいける範囲を考えるように依頼し、回答者の思い描く地域の範囲が回答者によって大きく異なるないように留意した。

実際に調査に用いられた調査票と、各調査項目の単純集計（付表）は、末尾に添付してあるので、参照されたい。

調査の実施時期は、平成11年2月で、調査は社団法人輿論科学協会に委託して行われた。

以上の手続きにより、当初の予定通り、780名の地域住民から調査票の回収が行われたが、78町丁目のうち、1町丁目については人口が極端に少ないために、10名の調査協力者の確保が難しく、結果として、隣接する町丁目（元々同じ町名の地域で、現在も一つの町内会・自治会が管轄するところ）と併せてほぼ20名の調査対象者を確保した（後述の町丁目単位の分析でもこの合併したこの2つの町丁目を1つの地域として分析した）。

ここで、調査対象者の基本的属性について、みておきたい。調査対象者の性別、年齢別の内訳は表Aのとおりである。性別では、男性が51.2%、女性が48.8%でほぼ半々となっている。年齢別では、20歳台から60歳台まではいずれも17~19%と大きく異なるが、70歳以上は8%と少なくなっており、この分布は性別では分けてみてもほとんど変わらない。

表A 調査対象者の性別と年齢

	20歳台	30歳台	40歳台	50歳台	60歳台	70歳以上	全体
男性	71 (17.8)	74 (18.5)	73 (18.3)	74 (18.5)	75 (18.8)	32 (8.0)	399 (100.0)
女性	64 (16.8)	68 (17.8)	70 (18.4)	77 (20.2)	72 (18.9)	30 (7.9)	381 (100.0)
全体	135 (17.3)	142 (18.2)	143 (18.3)	151 (19.4)	147 (18.8)	62 (7.9)	780 (100.0)

注)括弧内の数字はパーセントで、横の計が100%である

調査対象者の世帯構成の内訳を性別で分けて示したものは、表Bである。男女を合わせた全体では、「ひとり暮らし」が6%、「65歳以上の夫婦だけの世帯」が7%、その他が82%、不明（無回答）が5%となっている。性別で分けると、「ひとり暮らし」が女性よりも男性で若干多いこと以外は性別による大きな違いはみられない。

表B 調査対象者の世帯構成

	ひとり暮らし	65歳以上の 高齢者夫婦	その他	不明・無回答	全体
男性	34 (8.5)	27 (6.8)	320 (80.2)	18 (4.5)	399 (100.0)
女性	16 (4.2)	28 (7.3)	316 (82.9)	21 (5.5)	381 (100.0)
全体	50 (6.4)	55 (7.1)	636 (81.5)	39 (5.0)	780 (100.0)

注)括弧内の数字はパーセントで、横の計が100%である

表Cは、調査対象者の職業を性別で分けて示したものである。男性では、「公務員・会社員・事務関係」と「自営（商、工、サービス業）」がそれぞれ3割前後を占め、続いて、「無職（退職者や年金生活者）」が12%、「技能職（大工、工員、理容師、調理師等）」が9%となっている。一方、女性では、「専業主婦」が4割近くでもっとも多く、続いて、「パートタイムで働いている」が14%、「無職（退職者や年金生活者）」が11%、「公務員・会社員・事務関係」「自営（商、工、サービス業）」「家族従業員として働いている」のそれぞれが8～9%となっている。

表C 調査対象者の職業

	農・林・漁業	公務員・会社員	自由業・専門技術職	自営	技能職	店員	家族従業員
男性	2 (0.5)	136 (34.1)	23 (5.8)	115 (28.8)	35 (8.8)	9 (2.3)	3 (0.8)
女性	-	35 (9.2)	12 (3.1)	32 (8.4)	3 (0.8)	5 (1.3)	31 (8.1)
全体	2 (0.3)	171 (21.9)	35 (4.5)	147 (18.8)	38 (4.9)	14 (1.8)	34 (4.4)

(表C 続き)

	パートタイム	学生	専業主婦	無職	不明・無回答	全体
男性	6 (1.5)	15 (3.8)	-	49 (12.3)	6 (1.5)	399 (100.0)
女性	55 (14.4)	8 (2.1)	147 (38.8)	41 (10.8)	12 (3.1)	381 (100.0)
全体	61 (7.8)	23 (2.9)	147 (18.8)	90 (11.5)	18 (2.3)	780 (100.0)

注)括弧内の数字はパーセントで、横の計が100%である

また、表Dに住んでいる住居の形態を、表Eに持ち家であるかどうかを示した。表Dについては、男女合わせた全体の6割は「一戸建て」に住んでおり、続いて、「集合住宅（アパート、マンション等）」が28%、「店舗付き住宅」が10%となっている。性別で分けてみると、「集合住宅（アパート、マンション等）」や「店舗付き住宅」に住む者の比率が女性よりも男性で若干高くなっている。表Eについては、男女合わせた全体の7割強は「持ち家」に住んでおり、性別で分けてみると、「持ち家」に住む者は男性よりも女性で若干多くなっている。

表D 調査対象者の住居形態

	一戸建て	店舗付住宅	集合住宅	その他	不明	全体
男性	221 (55.4)	50 (12.5)	120 (30.1)	5 (1.3)	3 (0.8)	399 (100.0)
女性	249 (65.4)	31 (8.1)	98 (25.7)	1 (0.3)	2 (0.5)	381 (100.0)
全体	470 (60.3)	81 (10.4)	218 (27.9)	6 (0.8)	5 (0.6)	780 (100.0)

注)括弧内の数字はパーセントで、横の計が100%である

表E 調査対象者の住居が持ち家かどうか

	持ち家	借家・貸間寮・社宅等	その他	不明	全体	
男性	279 (69.9)	96 (24.1)	11 (2.8)	9 (2.3)	4 (1.0)	399 (100.0)
女性	286 (75.1)	79 (20.7)	7 (1.8)	6 (1.6)	3 (0.8)	381 (100.0)
全体	565 (72.4)	175 (22.4)	18 (2.3)	15 (1.9)	7 (0.9)	780 (100.0)

注)括弧内の数字はパーセントで、横の計が100%である

### 3 研究会の構成

本調査研究の企画・分析にあたった、防犯まちづくり研究会の構成は、以下のとおりである（役職は、平成11年3月20日現在）。

- 代 表 守 山 正 （拓殖大学政経学部教授）  
 委 員 高 橋 則 夫 （早稲田大学法学部教授）  
           神 例 康 博 （松山大学法学部助教授）  
           小 林 寿 一 （科学警察研究所防犯少年部犯罪予防研究室主任研究官）  
 幹 事 鈴 木 護 （科学警察研究所防犯少年部犯罪予防研究室研究員）

なお、本調査研究報告書の執筆は、主に委員の小林と幹事の鈴木の両名が行ったことを記しておく。